

わん！だふる読書体験

所 三鷹図書館(本館)
☎43-9151

昨年の開始以来、子どもたちに大好評の楽しいイベント。犬のために本を選び、声を出して読む練習をして、触れ合いながら本を読んであげること、読書の楽しさを感じることができる内容です。かわいい犬に本を読んであげたいというお子さんの参加をお待ちしています。

日 9月23日(祝)、10月21日(土)、いずれも午後1時20分～3時15分

人 お子さん各8人(保護者同伴可)

物 15分程度で読み切れる本(短い本を数冊または長い本の一部も可)

申 9月5日(火)午前9時30分から必要事項(11面参照)・希望日を同館☎43-9151へ(初めての方を優先して先着制)



読み聞かせ体験の様子

プログラム

◇犬とのふれあい教室

実際に犬と触れ合いながら、犬と仲良くなる方法や犬の好きなこと、嫌がることなどを教えてもらいます。

◇読み聞かせ体験

自分で選んで持ってきた本を、1対1で犬に読み聞かせします。

◇ふれあいタイム

読み聞かせの後は、さまざまな種類の犬と遊ぶことができます。



マイナンバーカードで便利でお得な「コンビニ交付」をご利用ください



問 市民課☎内線2326

「マイナちゃん」

マイナンバーカードは、希望者に交付しているプラスチック製の顔写真付きICカードで、公的な本人確認書類としても利用できます。

マイナンバーカードをお持ちの市内在住の方は、全国のコンビニエンスストア(一部を除く)で市役所の窓口より100円安く各種証明書(下表)を取得できます(交付時間は年末年始を除く午前6時30分～午後11時)。

コンビニ交付の利用には、事前に同課(市役所1階7番窓口)での利用申請が必要です。ぜひマイナンバーカードの交付申請(初回発行手数料は無料)と併せて、コンビニ交付の利用申請をお願いします。

コンビニ交付ができる証明書

証明書の種類	金額	取得できる範囲
住民票の写し	200円	本人および本人と同一世帯の方のもの
印鑑登録証明書	200円	本人のもの
市民税・都民税課税(非課税)証明書	200円	本人のもの(最新2年度分のみ)
戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書	350円	本人および本人と同一戸籍記載のもの
戸籍の附票の写し	200円	(三鷹市が本籍の方のみ)

マイナンバーカードの取得方法

①交付の申請

通知カードに同封されているマイナンバーカードの交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ同封の返信用封筒で郵送してください。パソコンやスマートフォンによるオンライン申請も利用できます。

※通知カードに記載の氏名・住所などが変わった方は、同課へお問い合わせください。

②交付通知書が届きます

4週間ほどで、市役所から交付通知書をお送りします。交付通知書に記載の案内に沿って、受け取り希望日時を予約してください。

③カードの受け取り

予約日時に本人が、交付通知書と通知カード、運転免許証などの本人確認書類をマイナンバー特設窓口(三鷹市公会堂1階)へ持参してください。通知カード(あれば住民基本台帳カードも)と引き換えで、マイナンバーカードを交付します。

マイナンバー制度に関するお知らせ

今秋から「情報連携」の本格運用がスタートします

問 情報推進課☎内線2145

マイナンバー制度における情報連携は、10月以降、本格運用の開始を予定しています。

◆情報連携とは

マイナンバーを利用する申請手続きなどの際に、申請を受けた行政機関が、手続きに必要な情報を関係各機関にオンラインで照会する仕組みです。

※該当する手続きについては、今後の『広報みたか』などでお知らせしていきます。

◆本格運用の開始後に変わる点

これまで申請者が窓口で提出する必要があった住民票の写しや課税証明書などの添付書類について、その全部または一部を省略できるようになります。

◇児童手当の申請の場合

本格運用開始前

1月1日時点で住民登録していた市区町村で取得した課税証明書を添付し、児童手当の申請をします。

本格運用開始後

職員がオンラインで課税状況を確認できるので、申請者は課税証明書を取得することなく児童手当の申請をすることができます。

親子ふれあいちびっ子農業体験「稲刈り」で収穫の喜びを味わおう!

問 ほたるの里・三鷹村事務局

☎090-4171-3070

ほたるの里・三鷹村の水田で行われている年間を通じた米作り体験の一環として、黄金色に実った稲穂の刈り取りを体験します。参加したお子さんは、10月22日(日)(予定)に開催する収穫祭(餅つき)にもご招待します。

日 9月17日(日)午前10時から(荒天中止)

人 小学生以上のお子さんと保護者100組200人

所 大沢の里公園の水田(大沢2-17、野川・相曾浦橋付近)

物 動きやすい服装、タオル

申 当日会場へ(先着制)

※自家用車での来場はご遠慮ください。



稲刈りの様子

「花と緑の広場」秋の恒例イベント 菜の花の種をまいて 菜の花畑を作ろう

問 NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会☎46-2081
(当日は☎090-1054-6310)



春には黄色いじゅうたんを敷き詰めたような景色が広がります

自分の手でまいた種が、春には一面の菜の花畑へと成長する様子を楽しんでみませんか。「花と緑の広場」は、市民のみなさんと協働でつくる約6,900㎡の広々とした公園です。種まきは小さなお子さんも参加できる人気の催し。参加いただいた方には、春に行う菜の花の摘み取りのご案内をお送りします。

日 9月23日(祝)午前10時～正午(9時45分から受付。荒天中止)

所 同広場(牟礼1-11-26)

物 作業用手袋、帽子、汚れてもよい服装 申 当日会場へ

「みたかふれあい支援員」を募集しています

—資格がない方でも高齢者の支え手として働けます

問 高齢者支援課☎内線2622

市では、地域全体で高齢者を支えるため、訪問ヘルパーの資格が無い方でも「みたかふれあい支援員」として高齢者の訪問型サービスに就労できる取り組みを進めています。

「みたかふれあい支援員」とは?

市の研修(下記)を受講し同支援員の認定を受けた方は、市が指定する事業者と契約し、訪問型サービスのヘルパーとして働くことができます。高齢者の居宅を訪問し、自立支援を目的とした掃除や調理などの日常生活上の支援を行います(身体介護は行いません)。※認定期間は、認定日から2年後の年度末までです(フォローアップ研修の受講で期間延長可)。

認定ヘルパー養成研修

「ヘルパーの仕事に興味はあるが、資格が無いから働けない」という方、「高齢者の役に立ちたい」と思っている方は、この機会にぜひお申し込みください。研修では、高齢者支援の基礎知識や家事支援の方法などを学びます。

日 10月4・11・18日の水曜日午前9時15分～午後4時40分(11日は9時から、18日は5時まで。全3回)

人 18歳以上で全回受講できる方30人(高校生は除く)

所 生涯学習センター

申 9月22日(金)までに同課☎内線2622・FAX 48-2813へ(申込多数の場合は抽選)

◇研修内容

介護保険制度、市の高齢者福祉制度の概要/高齢化による心身の変化・障がい・疾病など/認知症について/対人サービスでの倫理・接遇/家事支援の知識・実習